「たから山野草愛好会」規約

- 1 目的
 - (1) 地域の山野草の理解を深める
 - (2) 地域の自然保護活動をする
 - (3) 会員同士の親睦を深める
- 2 活動
 - (1) 山野草現地見学会を実施する
 - (2) 自然保護活動を行う
- 3 会員資格
- (1) 原則として、高原郷(神岡町、上宝町、奥飛騨温泉郷) に在住する人 を 対象とする
 - (2) 他地域から希望がある場合は、役員で協議して決定する
 - (3) 一年単位で会員を募集する
- 4 役員

次の役員をおく(各一名、原則として任期1年)

- (1)会長
 - (2) 副会長2名(会計担当、配車担当)
- 5 費用
 - (1) 年会費を2000円とする
 - (2) 通信費や資料代に使用する
 - (3) 見学会の交通費などは自己負担とする
- 6 総会
- (1)年一回(2月)総会を行い、皆さんの要望を聞いて年度の計画を決定する
 - (2)活動報告、会計報告をする